

館林都市計画風致地区の変更（群馬県決定）

館林都市計画城沼風致地区を次のように変更する。

名 称	面 積	備 考
城沼風致地区	約 122 ha	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

城沼風致地区は、昭和 33 年の都市計画決定以降、公園区域の拡張や道路整備など土地利用及び環境が大きく変化してきた。このため、都市計画マスタープラン等の土地利用構想を踏まえ、適正に区域の見直しを行うことにより、現在の風致景観を将来にわたり保全する。

風致地区新旧対照表

(変更前)

名 称	面 積	備 考
城沼風致地区	約 114ha	

(変更後)

名 称	面 積	備 考
城沼風致地区	約 122 ha	

総括図



地区名	変更前	変更後
城沼風致地区	約114ha	約122ha



凡		例		図例
彩色	種別	彩色	種別	図例
	都市計画区域		第一種低層住居専用地域	(1) (2)
	行政区域		第一種中高層住居専用地域	(3)
	市街化区域		第二種中高層住居専用地域	(4)
	用途地域		第一種住居地域	(5)
	都市計画道路		第二種住居地域	(6)
	都市計画公園・緑地		近隣商業地域	(7) (8)
	その他の都市施設		商業地域	(9)
	風致地区		準工業地域	(10)
	特別緑地保全地区		工業専用地域	(11)
	地区計画区域		市街化調整区域	(12)
	土地地区画整理区域		東北縦貫自動車道	
	人口集中地区(平成17年度)			

1 : 25,000

